

大阪公立大学学長候補者選考について

令和6年5月22日

公立大学法人大阪
大阪公立大学等学長選考会議

このたび公立大学法人大阪は、第2代学長候補者を下記により選考することとなりましたので告示します。

記

1. 大阪公立大学学長候補者の選考基準

大阪公立大学の学長は、次の資質・能力を有する者であることとする。(詳細は「大阪公立大学の学長に求められる要件」を参照のこと)

- (1) 本学や大阪に愛情を注ぎ込むことができるのはもちろんのこと、人格が高潔で学識が優れ、すべての教職員の目標となり得る人物であり、国際的な視野と改革精神をもって教育・研究活動を積極的かつ適切に運営することができる者。
- (2) 大阪公立大学 vision2030 や策定予定である法人の第二期中期計画を踏まえ、明確なビジョンと方向性を示し、強いリーダーシップの下、高いコミュニケーション能力とマネジメント能力をもって学内の合意形成に努めるとともに、高度な課題解決力や実行力をもって、本学のさらなる成長とブランド構築を成し遂げることができる者。
- (3) 教育・研究及び社会貢献等の成果を社会に発信し、卒業生や保護者の皆様をはじめ、内外すべての関係者やステークホルダーと真摯に向き合い、共創を推進できる関係構築力、交渉力、傾聴力、情報発信力を持ち合わせている者。
- (4) 財務、人事、企画、渉外など法人経営分野における見識を有し、法人の副理事長として理事長を補佐するとともに、設立団体でかつパートナーである大阪府市と連携を図ることができる者。

2. 学長の任期

令和7(2025)年4月1日から4年間 ※再任された場合の任期は2年です。

3. 大阪公立大学学長候補者の選考方法および日程

(1) 選考方法

下記の者より推薦を受けた者から選考する。

- ① 公立大学法人大阪経営審議会委員のうちから2名以上の推薦を受けた者
- ② 大阪公立大学教育研究審議会委員のうちから5名以上の推薦を受けた者
- ③ 本法人に在籍する役員、ならびに専任教員のうち教授である者および、常勤職員（公立大学法人大阪組織規程第11条に規定する課長級以上の者および、大阪市立大学医学部附属病院職員就業規則別表の職欄に掲げる者）のうちから20名以上の推薦を受けた者

※ 一人の学内推薦人が推薦できる候補者数は1名に限るものとします。

なお、大阪公立大学学長等選考会議委員も推薦人となることができます。

※ 推薦される候補者の所属は学内外を問いません。

(2) 推薦受付期間

告示の日から令和6年6月18日(火)まで

(3) 提出書類

下記の書類(別添様式)を作成し、上記締切日必着で提出すること。

なお、記載される言語については、日本語もしくは英語を問わない。

- ① 推薦書(様式第1)
- ② 同意書(様式第2)
- ③ 履歴書(様式第3)

※履歴書については任意の書式でも可とするが、記載項目については、様式第3に準じた項目を全て記載すること。

- ④ 所信書(様式第4)

(4) 第1次選考

提出資料に基づき書類審査による第1次選考を行い、第2次選考対象者を選出する。

(第2次選考対象者は公表する予定です)

(5) 第2次選考

第2次選考対象者に対し対面審査を行い、学長候補者を選出する。

※学長予定者は、当選考会議から選出された学長候補者をもとに理事長により決定されます。

※なお、大阪公立大学学長予定者となられた方につきましては、大阪府立大学および大阪市立大学の学長も兼任頂くこととなります。

4. 推薦書類提出方法等

(1) 提出方法

郵送の場合は、封筒の表面に「大阪公立大学学長候補者 選考応募用書類在中」と朱書し、書留にて令和6年6月18日(火)までに必着のこと。

持参にて提出する場合は、持参日時を問合せ先に連絡の上、封筒の表面に「大阪公立大学学長候補者 選考応募用書類在中」と朱書し、令和6年6月18日(火)17時までに総務課(杉本キャンパス本部棟 1F)へ提出すること。

(2) 提出先

公立大学法人大阪「大阪公立大学等学長選考会議」(総務課気付)

住所:大阪府大阪市住吉区 3-3-138(本部棟 1F)

(3) 問合せ先

公立大学法人大阪 総務課 松下、橋谷

電話:06-6605-2011(代表)

Eメール:somu-2024senkou@ml.omu.ac.jp